



認定 NPO 法人 難民を助ける会 2018 年度 年次報告書 簡易版

ANNUAL REPORT 2018/04 ~ 2019/03

心からの感謝を込めて 2018 年度 1 年間の活動の成果をご報告します。

2018 年度は、正会員 165 名、協力会員 668 名、マンスリーサポーター 1,633 名、4,843 の支援者・学校・企業・団体の皆さまより、のべ 30,906 件のご寄付をお寄せいただきました。世界 15 カ国（トルコ、シリア、スーダン、ケニア、ウガンダ、ザンビア、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インド、パキスタン、アフガニスタン、タジキスタン、バングラデシュ、日本）で、32 の支援事業を実施し、42 万 1,935 人の方々に直接支援を届けました。繰越金を除く総支出は 19 億 4,453 万 6,697 円です。役員は 26 名（無償）、職員は 431 名（2019 年 3 月時点、東京事務局 48 名、仙台事務所 2 名、佐賀事務所 1 名、海外駐在員 31 名、現地職員 349 名）です。また、日本国内で 341 名のボランティアの皆さまにご協力いただきました。

ご支援くださいました皆さまに心より御礼申し上げます。

AARがトルコで運営するシリア難民のためのコミュニティセンターに通う子どもたちとAAR東京事務局の坂上佐和子(右)(2018年11月、トルコ)

難民支援

20万4,316人

※支援を直接届けた人数

紛争や迫害により、住んでいた土地を離れて避難生活を送る難民／国内避難民、避難先での定住を決めた元難民への支援を6カ国で実施しました。

●シリア難民(シリア・トルコ)

12万8,837人

シリア国内では、困窮する国内避難民に食糧や水などを配付し、慢性的な食糧不足を改善。トルコに暮らすシリア難民に対しては、行政・法律・医療・教育などで必要な情報の提供や、地域での交流促進を行いました。また、未成年の子どもを働かせざるをえない世帯や、障がい者など、脆弱性の高い難民に対しては、生計支援やリハビリなど、個々の状況に応じた支援を提供しました。



●ミャンマー避難民(バングラデシュ)

2万399人

バングラデシュにおいて、ミャンマーから逃れてきたイスラム系少数派(ロヒンギャ)が避難するキャンプで、トイレや井戸、水浴び室を建設し衛生環境を改善。また、家庭内暴力や性犯罪被害が多発しているため、女性や子どもたちが安心して過ごせる施設を開設しました。



●南スーダン難民(ウガンダ)

4万7,662人

80万を超える南スーダン難民が暮らすウガンダの難民居住地に、教室や学校教員用宿舎を建設。また、ノートやペンなどの文房具を配付し、教育環境を改善しました。



●南スーダン難民など(ケニア)

5,837人

ケニアにあるカクマ難民キャンプで、教育施設の整備や職員への研修を実施。カロペイエ難民居住地では、難民・地域住民がともに利用できるコミュニティセンターと公共スペースを建設し、運営を開始しました。



●元アンゴラ難民など(ザンビア)

1,581人

ザンビアへの定住を選んだ元アンゴラ難民などに対し、水運搬機の提供や研修を行い、井戸の管理や衛生改善を行える体制を構築。また、住民間の交流イベントを開催しました。



2018年7月に発生した西日本豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町で障がい者施設の被災状況を調査。特定非営利活動法人岡山マインド「こころ」に、経口補水液やトイレトーパー、生理用品、おむつなどを届けました。代表の多田伸志様(右)とAARの高木卓美(左)、田中晴子(中央)(7月21日)

国内被災者支援

2万1,000人

※支援を直接届けた人数

東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨の被災地支援を継続したほか、西日本豪雨、北海道胆振東部地震の被災者緊急支援を実施しました。

●東日本大震災(2011年3月)

4,400人

岩手県・宮城県・福島県の被災地域で、被災した障がい者施設に機材提供や、授産品の販路開拓などを支援。また、福島県・岩手県の仮設住宅や公営住宅入居者を対象にマッサージや交流イベント、バスツアーを行うなど被災者の心身の健康維持に努めました。さらに、福島県浜通りに住む親子を対象に宿泊保養プログラムを開催しました。



●熊本地震(2016年4月)

200人

南阿蘇村で移動図書館事業を行う団体に、運営に必要な什器備品と絵本450冊を寄贈したほか、益城町の障がい者支援団体と協力し、緊急時における障がい者支援活動の事例や教訓をまとめた冊子の作成に向けた調整を始めました。



●九州北部豪雨(2017年7月)

1,400人

車両や資機材の提供を通じ、被災者の生活再建支援、被災地の子ども支援を行う福岡県内の2団体の運営を支援しました。



●西日本豪雨(2018年7月)

1万4,000人

発災直後より8月末まで避難所で炊き出しを実施しつつ、岡山県・愛媛県・広島県の被災した障がい者施設などを訪問し緊急支援物資を配付。特に被害の大きかった施設へは活動再開のための資機材の提供や建物の修繕などを行いました。



●北海道胆振東部地震(2018年9月)

1,000人

厚真町の避難所で炊き出しを実施したほか、地震で被害を受けた障がい福祉施設3団体の修繕や資機材の支援を実施しました。



帰還民のために新しく作られた居住区で地雷除去をする除去員
(2018年9月、アフガニスタン)

地雷・不発弾対策

9万2,167人

※支援を直接届けた人数

地雷やクラスター爆弾などの不発弾の危険から身を守るための地雷回避教育、被害者支援、地雷除去支援などを行っています。

●アフガニスタン

5万6,888人

カブール県とパルワーン県において、地雷回避教育の地域指導員を育成するとともに、講習会を計1,074回実施。地雷、不発弾、即席爆発装置 (IED) の危険性や被害の回避方法を伝えました。また、IEDを回避するためのメッセージを含めたラジオドラマを制作し、国営ラジオを通じて全国に放送しました。バグラム県では、イギリスの地雷除去NGO「ヘイロートラスト」と協力し、テニスコート108面分の土地から地雷を除去し、安全を確保しました。



●ウガンダ

30人

地雷被害者に対し、義肢用ストッキングなど義肢装具のメンテナンスに必要な物品を提供したほか、被害者とその家族や介助者向けに、義肢装具や足のケアなどに関するワークショップを開催しました。



●スーダン

2万370人

カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州において、講習会やラジオ放送による地雷回避教育を実施しました。また、地雷被害者を含む障がい者に対して、義肢の提供や生計支援を行いました。



●シリア

1万4,879人

国内避難民および受け入れ地域の住民を対象に、地雷などの爆発物や空爆の危険から身を守るための教育を実施。また、地雷被害者を含む障がい者のいる世帯に補助具やリハビリの提供などを行いました。



障がいのある子どもたちの就学を促すキャンペーンで、「先生たちは、障がい児を教える知識があります」などと書かれた紙を掲げ、地域を練り歩く子どもたち（2018年10月、カンボジア）



障がい者支援

6,738人

※支援を直接届けた人数

障がいのある方々の経済的・精神的・社会的自立を支援する活動を通じて、「障がいがあってもなくても、共に支えあうことのできる」社会の実現を目指しています。

●ミャンマー 996人

ヤンゴン市では、職業訓練校を運営し、洋裁・理容美容・コンピューターの職業訓練コースを実施しているほか、障がいのある子どもたちに、就学支援やリハビリテーションを提供しています。カレン州では、19村で障がいのある方の暮らしを地域で支えるCBR (Community Based Rehabilitation) 事業を行いました。



●ラオス 200人

障がい者の収入向上のため、ウドムサイ県およびサヤブリー県で障がい当事者とその家族に、生計手段としてキノコ栽培と小規模起業に関する研修を実施。研修後、キノコ栽培を開始するための資材も配付しました。



●カンボジア 2,173人

カンダール州の4つの小学校で、障がい児が学習しやすい環境を整えるため、担当教員に対する研修や、障がい児への補助具や医療サービスの提供を行いました。また、2006年にAARから独立した車いす工房を通じて、車いすの製造・配付を行いました。



●タジキスタン 3,369人

誰もが学べる教育環境を整えるため、ヒツサル市の小学校4校で、校舎のバリアフリー化や障がいのある児童用の教材や補助具の提供を行いました。また、教員や校長、行政職員らにインクルーシブ教育※に関する研修を実施しました。



※障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域でともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなど様々な視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整える必要があります。

巡回診療地で実施している5歳未満児健診の様子。
木に吊るした体重計で子どもの体重を測定している
(2018年6月、ザンビア)

感染症対策・水衛生・保健事業など

9万7,714人

※支援を直接届けた人数

不衛生な環境や医療施設の不足によって、下痢や感染症で命を落とすような状況を改善するために、衛生環境を整備する活動や、母子保健の支援を行っています。

●水衛生(パキスタン、スーダン)

9万1,147人

パキスタンでは、衛生環境の改善により児童の就学・出席率を上げるため、女子小学校およびアフガニスタン難民の小学校において、手洗い場・浄水器・トイレの設置とともに、各学校の教師・保護者に対して衛生教育研修を実施しました。スーダンでは、カッサラ州で給水設備やごみ収集システムを整備し、対象地域の水衛生環境を改善しました。



●保健事業(ザンビア、ラオス)

4,853人

ザンビアでは、カフエ郡で妊産婦や5歳未満児の健康リスクを低減するため、出産待機所の建設や、クリニックによる巡回診療を支援しました。ラオスでは、ボンサリー県の妊産婦や子どもの健康状態改善のため、医療機関に保育器などの機器を提供するとともに研修を実施。また、地域住民に医療知識を伝えるボランティアを育成しました。



●感染症対策(スーダン、ザンビア)

527人

スーダンではマイセトーマ(特定の菌が皮下組織を破壊していく感染症)の早期治療を呼びかける教材の開発や啓発活動を実施したほか、協力団体に手術や治療に必要な資機材を支援。ザンビアでは、HIV/エイズで親を亡くした子どもたちの就学支援を行いました。



●アフガニスタン市民社会の能力強化

1,167人

アフガニスタンの市民社会組織に対し、人道支援の基礎知識などの研修を行い、組織の実践的能力を強化しました。

●女性支援(インド)

20人

家族が行方不明になるなど、困難に直面している女性の経済的自立のため、伝統的刺繍技術の研修を実施するとともに、日本での販売を視野に入れた活動をしました。



国内での活動

AAR が取り組む課題への理解を促し、ご協力いただくため、国内でもさまざまな活動を行っています。

●イベント開催 15回 1,359人

チャリティイベントやシンポジウム、活動報告会などを15回開催し、1,359人にご参加いただきました。2018年11月に開催した「AAR 創立40周年記念チャリティコンサート」には、皇后陛下（当時）のご来臨を賜りました。



●メディア掲載 106回

AAR の活動や職員が、新聞・テレビ・雑誌などで紹介・報道されました。



●国際会議の開催 1回、参加 7回

キラロボット（自律型致死兵器システム）反対キャンペーンのアジア太平洋地域会合を開催したほか、障がい者支援や難民問題に関する国際会議に出席。国際機関や NGO などとのネットワークを構築するとともに、AAR の活動をアピールしました。



●国際理解教育 78回

「国際理解教育サポートプログラム」に力を入れ、東京事務局および佐賀事務所で、中高生の訪問学習の受け入れ、出張講演などを計78回実施。AAR の活動や世界の問題についてお話ししました。



●在日難民支援など

日本国内で生活する難民や外国人への学習支援や生活支援を、姉妹団体の社会福祉法人「さばうと21」※と協力して実施しています。

※AAR は1979年の創立以降、海外と国内の支援活動を平行して実施していましたが、1992年に社会福祉法人さばうと21を設立し、在日難民／外国人への支援活動は同団体に移行しました。

より詳しい活動報告は、年次報告書に記載しております。ご希望の方は、お電話（03-5423-4511）または、ホームページのお問い合わせフォームよりお申し込みください。

2018 年度 収支・支出内訳

2018 年 4 月～ 2019 年 3 月

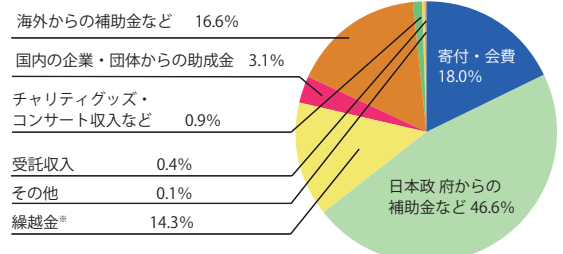
収入 2,299,407,381円

寄付・会費	413,998,848円
日本政府からの補助金	1,070,183,183円
国内の企業・団体からの助成金	70,905,249円
海外からの補助金など	382,365,045円
受託収入	1,583,939円
チャリティグッズ・コンサート収入など	21,676,562円
その他	10,177,033円
前期繰越金*	328,517,522円

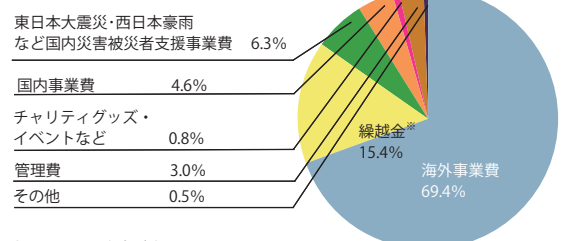
支出 2,299,407,381円

海外事業費	1,595,566,782円
東日本大震災・西日本豪雨など国内被災者支援事業	144,419,457円
国内事業費（被災者支援事業を除く）	106,820,400円
チャリティグッズ・イベントなど	19,172,842円
管理費	68,278,525円
その他	10,278,691円
次期繰越金*	354,870,684円

➡ 収入 2,299,407,381 円



➡ 支出 2,299,407,381 円



※活用期間が年度をまたいでいる助成金・補助金で、既に使途の決まっている資金が含まれています

役員・特別顧問一覧

- 会長 柳瀬 房子（法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者）
- 副会長 加藤 タキ（株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター）
- 理事長 長 有紀枝（立教大学大学院教授）
- 副理事長 伊勢崎 賢治（東京外国語大学教授）
- 専務理事 堀江 良彰（AAR 事務局長／ジャパン・プラットフォーム理事）
- 常任理事 伊藤 由紀子（学習院女子大学教授）
忍足 謙朗（元国際連合世界食糧計画アジア地域局局长）
高橋 敬子（社会福祉法人さほうと 21 事務局長）
- 理事 岡山 典靖（元 AAR ラオス駐在代表）※
加藤 勉（株式会社イングラム代表取締役）
河野 眞（国際医療福祉大学成田保健医療学部教授）
郷農 彬子（株式会社バイリンガルグループ取締役社長）
白川 浩司（元株式会社文藝春秋役員）
杉田 洋一（AAR 職員）
谷川 真理（マラソンランナー／流通経済大学客員教授）
田畑 美智子（世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）
名取 郁子（AAR 支援事業部長）
沼田 美穂（弁護士／沼田法律事務所所長）
萩原 ソパナ（元難民救援奨学生／カンボジア出身）
三好 秀和（弁護士／三好内外国特許事務所会長）
森 スワン（元難民救援奨学生／ベトナム出身）
鷺田 マリ（西日本担当理事）
- 監事 菅沼 真理子（元 AAR ザンビア駐在代表）※
山口 明彦（公認会計士）
- 特別顧問 明石 康（元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長）
黒川 光博（株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子（一般社団法人尾崎行雄記念財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）
吹浦 忠正（ユーラシア 21 研究所理事長／拓殖大学客員教授）

（五十音順、※印は新任）

表紙写真：障がい者向けの小規模起業研修でキノコの栽培方法を指導。右は駐在員の森治彦（ラオス・サヤブリー県、2019 年 2 月）



特定非営利活動法人 難民を助ける会

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 7F
Tel.03-5423-4511 Fax.03-5423-4450 www.aarjapan.gr.jp

www.facebook.com/aarjapan

無料メールマガジンの登録はこちらから→

